

平成24年度からの学校図書館関係の地方財政措置について

背景

- 「生きる力」を育むという理念の下、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力等の育成を重視する新学習指導要領が全面実施される中、「読書センター」・「学習・情報センター」としての学校図書館の機能向上が必要。
- 新学習指導要領では新聞を教材として活用することが位置づけられており、こうした学習を行う環境を整備するため、学校図書館への新聞の配備が求められている。
- 図書整備とともに、児童生徒と本をつなぐ役割を果たす学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）の学校図書館への配置が求められている。

現状

- 図書整備については、平成19年度からスタートした「学校図書館図書整備5か年計画」において毎年度約200億円、総額約1,000億円の地方財政措置が講じられ、学校図書館図書標準を達成した学校の割合は増加したが、十分な水準には達していない。（平成21年度末、小学校50.6%、中学校42.7%）
- 学校図書館に新聞を配備している学校は、小学校で約17%、中学校で約15%であり、各学校で新聞を活用した学習を行うための環境が十分には整備されていない。
- 厳しい財政状況の中、学校図書館担当職員を配置する学校は近年一貫して増加、その必要性が強く認識され始めている。（平成17→22年度、小学校31.5%→44.8%、中学校32.5%→45.2%）

- 学校図書館の**図書整備のための継続的な措置**が必要。
- 同時に、**学校図書館への新聞配備、学校図書館担当職員の配置のための措置**を新たに講じていくことが求められている。

対応

「学校図書館図書整備5か年計画」

◆平成24年度からの5年間で学校図書館図書標準の達成を目指す

<財政規模> 約200億円（5か年計約1,000億円）

（内訳）増加冊数分：約430億円（単年度約86億円）

更新冊数分：約570億円（単年度約114億円）

◆学校図書館への新聞配備

<財政規模> 約15億円（5か年計約75億円）

（内訳）新聞1紙配備分

学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）の配置

<財政規模> 約150億円

（内訳）1週当たり30時間の職員をおおむね2校に1名程度配置することが可能な規模を措置